

収 支 報 告 書

令和5年4月28日

堺市議会議長 裏山 正利 様

会派の名称

堺 創 志 会

代表者氏名

吉 川 守

経理責任者氏名

木 畑 匡

(代表者又は経理責任者が自署しない場合は、記名押印をしてください)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和4年度
政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	1,800,000	@30000円 × 5人 × 12ヶ月 = 1,800,000 円
2 その他		
収 入 合 計	1,800,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	そのうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	219,950	219,950	先進都市、施設の視察及び調査
研 修 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
広 報 ・ 広 聴 費	84,207	84,207	市政相談等の関係費
人 件 費	1,350,000	1,350,000	政務活動用職員の雇用
事 務 ・ 事 務 所 費	143,489	143,489	事務用品購入費、通信費
支 出 合 計	1,797,646	1,797,646	

令和4年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
調査研究費	R4, 7/25～7/26 R4, 11/9～11/10	先進都市、施設の視察及び調査
広報・広聴費	R4, 4/1 ～R5, 3/31	市政調査研究のための市政相談等、来客用 茶代
人件費	R4, 4/1 ～R5, 3/31	市政調査研究のための市政相談、政務活動に かかる補助業務並びに関係書類の作成のため 会派にて雇用した
事務・事務所費	R4, 4/1 ～R5, 3/31	事務用品の購入及び、Wi-Fi の通信費

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5月				326,666			
5月13日	5-1		3,564	323,102	来客コーヒー粉500×2袋	⑦	
5月13日	5-2		6,490	316,612	Wi-Fi 4月分	⑨	
5月17日	5-3		6,050	310,562	来客用お茶ボトル20×6本・ボトルコー ヒー×6本・昆布茶・コーヒーフィル ター	⑦	
5月20日	5-4		3,900	306,662	来客用飲料水120×3本	⑦	
5月31日	5-5		108,000	198,662	人件費 5月分	⑧	
月計		0	128,004				
累計		450,000	251,338	198,662			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内 容	項目	その他
6月				198,662			
6月13日	6-1		3,564	195,098	来客用コーヒー500g×2袋	⑦	
6月16日	6-2		6,490	188,608	Wi-Fi 5月分	⑨	
6月17日	6-3		6,200	182,408	来客用お茶20×6本×2箱、コーヒー粉 500g×2、ボトルコーヒー900×1箱	⑦	
6月30日	6-4		108,000	74,408	人件費 6月分	⑧	
月計		0	124,254				
累計		450,000	375,592	74,408			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7月				74,408	前月繰越金		
7月1日	7-1		3,900	70,508	来客用飲料水120×3本	⑦	
7月8日		450,000		520,508	政務活動7月分・8月分・9月分		
7月12日	7-2		6,490	514,018	Wi-Fi 6月分	⑨	
7月25日	7-3		11,500	502,518	視察に伴うガイド代	①	
7月26日	7-4		1,160	501,358	視察に伴う交通費	①	
7月26日	7-5		660	500,698	視察に伴う交通費	①	
7月26日	7-6		580	500,118	視察に伴う交通費	①	
7月26日	7-7		660	499,458	視察に伴う交通費	①	
7月29日	7-8		108,000	391,458	人件費 7月分	⑧	
月計		450,000	132,950				
累計		900,000	508,542	391,458			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
8月				391,458	前月繰越金		
8月1日	8-1		3,564	387,894	来客用コーヒー500g×2袋	⑦	
8月10日	8-2		6,490	381,404	Wi-Fi 7月分	⑨	
8月16日	8-3		2,546	378,858	文具代 ボールペン・ホワイトマーカー・ダブルクリップ	⑨	
8月16日	8-4		4,746	374,112	来客用ボトルコーヒー×2箱・お茶2ℓ×1箱	⑦	
8月19日	8-5		50,960	323,152	会派視察研修（交通費・宿泊費）	①	
8月19日	8-6		103,590	219,562	会派視察研修（交通費・宿泊費）	①	
8月31日	8-7		108,000	111,562	人件費 8月分	⑧	
月計		0	279,896				
累計		900,000	788,438	111,562			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
10月				77,843	前月繰越金		
10月7日		450,000		527,843	政務活動費10月分・11月分・12月分		
10月7日	10-1		108,000	419,843	人件費 9月分	⑧	
10月12日	10-2		6,490	413,153	Wi-Fi 9月分	⑨	
10月31日	10-3		117,000	296,153	人件費 10月分	⑧	
月計		450,000	231,490				
累計		1,350,000	1,053,847	296,153			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③娯楽・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

様式第10号（第6条関係）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
11月				296,153	前月繰越金		
11月11日	11-1		6,490	289,663	Wi-Fi 10月分	⑨	
11月11日	11-2		3,900	285,763	来客用飲料水 120×3本	⑦	
11月16日	11-3		3,564	282,199	来客用コーヒー500g×2袋	⑦	
11月17日	11-4		4,626	277,573	来客用お茶1.5ℓ×1箱・コーヒー500g 粉茶1袋・コーヒーフレッシュ・ドリッブ	⑦	
11月30日	11-5		117,000	160,573	人件費11月分	⑧	
月計		0	135,580				
累計		1,350,000	1,189,427	160,573			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
12月				160,573	前月繰越金		
12月8日	12-1		50,840	109,733	会派視察（宿泊費・振込手数料）	①	
12月9日	12-2		8,325	101,408	ジットリサイクルインク J 1	②	
12月9日	12-3		4,619	96,789	来客用コーヒー500g×2・お茶1.5×1箱	⑦	
12月12日	12-4		6,490	90,299	Wi-Fi 11月分	⑨	
月計		0	70,274				
累計		1,350,000	1,259,701	90,299			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③宴请・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
令和5年1月				90,299	前月繰越金		
1月10日		450,000		540,299	政務活動1月分・2月分・3月分		
1月10日	1-1		117,000	423,299	人件費12月分	(8)	
1月13日	1-2		6,490	416,809	Wi-Fi12月分	(9)	
1月25日	1-3		3,900	412,909	来客用飲料水120×3本	(7)	
1月31日	1-4		117,000	295,909	人件費1月分	(8)	
月計		450,000	244,390				
累計		1,800,000	1,504,091	295,909			

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内 容	項目	その他
2月				295,909	前月繰越金		
2月10日	2-1		6,490	289,419	Wi-Fi 1月分	⑨	
2月16日	2-2		5,936	283,483	来客用コーヒー500g×2・ボトルコー ヒー1箱・お茶2袋	⑦	
2月28日	2-3		117,000	166,483	人件費2月分	⑧	
月計		0	129,426				
累計		1,800,000	1,633,517	166,483			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

堺 創 志 会

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住 所	〒 [REDACTED] - [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和4年 4月 1日 ～ 令和5年 3月 31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	約30 時間 / 週 (1日 6 時間× 5 日 / 週)		
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	120,000円(108,000円)	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☒ (私的)活動		
按分	90%	☒ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 27 時間 (週勤務時間数) 30 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		年 月 日生
現 住 所	堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで	
就業場所	堺創志会	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類等の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前 午後 9 時 30 分から 午前・午後 4 時 30 分まで (AM 12:00 ~ PM 1:00)	
休 日	土、日、祝	
給与(賃金)	120,000 円 (108,000 円)	
給与支払	毎月末日 締め切り 末日支払い	
給与振込先	現金支給	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
雇用者	令和 4 年 4 月 1 日 吉川 宗	
被雇用者		

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

堺 創 志 会

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住 所	〒 [REDACTED] - [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和4年 10月 1日 ～ 令和5年 3月 31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	約30 時間 / 週 (1日 6 時間× 5 日 / 週)		
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	130,000円(117,000円)	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☒ (私的)活動		
按分	90%	☒ 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)</u> 27 時間 (週勤務時間数) 30 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		年 月 日生
現 住 所	堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和4年 10月 1日から 令和5年 3月 31日まで	
就業場所	堺 創 志 会	
仕事内容	政務活動に関わる補助及び関係書類等の作成	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時30分から 午前・午後 4時30分 (AM12:00~PM1:00)	
休 日	土・日・祝	
給与(賃金)	130,000円(117,000円)	
給与支払	毎月末日締め切り末日支払い	
給与振込先	現金支給	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
R4年 10月 1日		
雇用者	吉川 子	印
被雇用者		印

出勤簿(R4年4月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日	金	9:30	16:30	6:00	:	
2日	土				:	
3日	日				:	
4日	月	9:30	16:30	6:00	:	
5日	火	9:30	16:30	6:00	:	
6日	水	9:30	16:30	6:00	:	
7日	木	9:30	16:30	6:00	:	
8日	金	9:30	16:30	6:00	:	
9日	土				:	
10日	日				:	
11日	月	9:30	16:30	6:00	:	
12日	火	9:30	16:30	6:00	:	
13日	水	9:30	16:30	6:00	:	
14日	木	9:30	16:30	6:00	:	
15日	金	9:30	16:30	6:00	:	
16日	土				:	
17日	日				:	
18日	月	9:30	16:30	6:00	:	
19日	火	9:30	16:30	6:00	:	
20日	水	9:30	16:30	6:00	:	
21日	木	9:30	16:30	6:00	:	
22日	金	9:30	16:30	6:00	:	
23日	土				:	
24日	日				:	
25日	月	9:30	16:30	6:00	:	
26日	火	9:30	16:30	6:00	:	
27日	水	9:30	16:30	6:00	:	
28日	木	9:30	16:30	6:00	:	
29日	金	昭和の日			:	
30日	土				:	
31日					:	
合 計				120:00	:	
出勤日数				20 日		

 雇用者確認欄
 (署名又は押印)


出勤簿 (R4 年 5 月)

氏名: XXXXXXXXXX

1 6	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	日					
2 日	月	休み				
③ 日	火	憲法記念日				
④ 日	水	みどりの日				
⑤ 日	木	こどもの日				
6 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	土					
8 日	日					
9 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
11 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
12 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	土					
15 日	日					
16 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
19 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	土					
22 日	日					
23 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
26 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	土					
29 日	日					
30 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
31 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				108 : 00	:	
出勤日数				18 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出勤簿 (R4 年 6 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
4 日	土					
5 日	日					
6 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
11 日	土					
12 日	日					
13 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	土					
19 日	日					
20 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	土					
26 日	日					
27 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
					:	
合 計				132 : 00	:	
出勤日数				22 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出 勤 簿 (R4 年 7月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	土					
3 日	日					
4 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
5 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	土					
10 日	日					
11 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
12 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	土					
17 日	日					
18 日	月	海の日			:	
19 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	土					
24 日	日					
25 日	月	休み				
26 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	土					
31 日	日					
合 計				114 : 00	:	
出勤日数				19 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出勤簿 (R4 年 8 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
4 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
5 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	土					
7 日	日					
8 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
⑪ 日	木	山の日				
12 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	土					
14 日	日					
15 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
19 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	土					
21 日	日					
22 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
26 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	土					
28 日	日					
29 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
31 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				132 : 00	:	
出勤日数				22 日		

雇用者確認欄

(署名又は押印)



出 勤 簿 (R4 年 9 月)

氏名 : XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	土					
4 日	日					
5 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	土					
11 日	日					
12 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	土					
18 日	日					
⑬日	月	敬老の日				
20 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
⑭日	金	秋分の日				
24 日	土					
25 日	日					
26 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
31 日	土					
合 計				120 : 00		
出勤日数				20 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出 勤 簿 (R4 年 10 月)

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	土					
2 日	日					
3 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
4 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
5 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	土					
9 日	日					
⑩日	月	スポーツの	日			
11 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
12 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	土					
16 日	日					
17 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
19 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	土					
23 日	日					
24 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
26 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	土					
30 日	日					
31 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				120 : 00	:	
出勤日数				20 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出 勤 簿 (R4 年 11 月)

氏名 : XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
③日	木	文化の日				
4 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
5 日	土					
6 日	日					
7 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
11 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
12 日	土					
13 日	日					
14 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
19 日	土					
20 日	日					
21 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
②③日	水	勤労感謝の日				
24 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
26 日	土					
27 日	日					
28 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				120 : 00	:	
出勤日数				20 日		

 雇用者確認欄
 (署名又は押印)


出勤簿 (R4 年 12 月)

氏名

[REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	土					
4 日	日					
5 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	土					
11 日	日					
12 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	土					
18 日	日					
19 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
22 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	土					
25 日	日					
26 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	水	冬期休み			:	
29 日	木	↓			:	
30 日	金	↓			:	
31 日	土	↓				
合 計				114 : 00		
出勤日数					19 日	

 雇用者確認欄
 (署名又は押印)


出勤簿 (R5 年 1月)

氏名: XXXXXXXXXX

	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
① 日	日	元旦				
② 日	月	休み				
3 日	火	休み				
4 日	水	休み				
5 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
6 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	土					
8 日	日					
9 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
11 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
12 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
13 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	土					
15 日	日					
16 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
19 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
20 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
21 日	土					
22 日	日					
23 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
26 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
27 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	土					
29 日	日					
30 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
31 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				114 : 00	:	
出勤日数				19 日		

雇用者確認欄
(署名又は押印)

出 勤 簿 (R5 年 2 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
4 日	土					
5 日	日					
6 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
⑪ 日	土					
12 日	日					
13 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	土					
19 日	日					
20 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
⑳ 日	火	春分の日				
22 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	土					
26 日	日					
27 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				114 : 00		
出勤日数				19 日		

 雇用者確認欄
 (署名又は押印)


出 勤 簿 (R5 年 3 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
2 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
3 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
4 日	土					
5 日	日					
6 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
7 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
8 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
9 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
10 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
11 日	土					
12 日	日					
13 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
14 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
15 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
16 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
17 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
18 日	土					
19 日	日					
20 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
㊦日	火	春分の日				
22 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
23 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
24 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
25 日	土					
26 日	日					
27 日	月	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
28 日	火	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
29 日	水	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
30 日	木	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
31 日	金	9 : 30	16 : 30	6 : 00	:	
合 計				132 : 00		
出勤日数				22 日		

 雇用者確認欄
 (署名又は押印)


出張報告書

令和4年8月19日

会派の名称・議員氏名

堺創志会

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- ① 観光施策に関するレク及び現地視察(日光東照宮)
- ② VDC すみだの現地視察

2. 期間

2022 年 7 月 25 日 (月) ~ 2022 年 7 月 26 日 (火)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	7 月 25 日 (月)	14:00 ~ 16:30	栃木県日光市
②	7 月 26 日 (火)	11:00 ~ 12:00	東京都墨田区
③	月 日 ()	~	
④	月 日 ()	~	

4. 面談者

別紙参照

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

別紙参照

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

7-3、7-4、7-5、7-6、7-7、8-5、8-6

■栃木県日光市

【面談者】

観光経済部 観光課 課長 [REDACTED]

課長補佐 兼 観光振興係 係長 [REDACTED]

観光交流推進係 係長 [REDACTED]

【訪問目的】観光施策に関するレク及び現地視察（日光東照宮）

【レクの概要】

- ・日光市の観光関連の統計
- ・コロナ禍における観光施策
- ・世界遺産サミットの取り組み
- ・日光グリーンスローモビリティを活用した回遊性向上事業

【質疑内容】

Q. オーバーツーリズム対策で具体的なものは？

A. 夏の渋滞→周辺駐車場の活用、空き駐車場の情報提供
アウトドアでのゴミ問題→マナー周知、コロナ後に強化
冬季誘客→クロスカントリー、冬の温泉の打ち出し、冬の臨時列車の検討

Q. 宗教との線引きは？

A. 神事かどうか

Q. 寺社の写真の取り扱いについて

A. 市や観光協会の利用は無償、民間は有償

Q. グリーンスローモビリティは実証実験から進展するか？

A. 路線バスとして運行している数少ない事例。パスポートも利用可能となり、今期の収支から今後事業者と協議

Q. SLは誘客に繋がっているか

A. 一定、繋がっている。東武の独自事業

Q. 日光M a a s の連携とは具体的に？

A. 東武が作成したアプリ。日光駅より奥の地域の、カーシェア、レンタカー、バスが利用可能で、グリスロも入れるよう要請している

Q. JR の注力具合は？

A. JR 日光線はそもそも多くない。遠方からは別として、首都圏からなら東武。

Q. 人口減は働き口の問題か？

A. 朝、夜だけのパートタイムのニーズが高く、産業団地も少ないので、収入を求めると宇都宮など他市の就業となる

Q. 特定の国にアプローチしているか？

A. アジアでは台湾。スペイン人観光客が多いというデータがあり、スペインでプロモーションしたことも

【所感】

日光市は同じ世界遺産のあるまちであると共に、一方で、それ以外にも観光に資する魅力があるのに世界遺産の陰に隠れて目立たない、世界遺産だけを見て帰ってしまうという悩みも、一定程度共通している（もちろん、現在の東照宮と百舌鳥古墳群では、誘客力に大きな差があるが）。本市に比べて、日光市が圧倒的に優れている点は鉄道会社との連携であると考えられる。観光プロモーションや、オーバーツーリズム対策での連携だけでなく、本市も進めている M a a s 事業も、本市と違って東武鉄道が主体となっている。当事者たる南海電鉄との連携も不十分な中で、行政主体で進む本市の C a a s とは、進め方が大きく異なる。利用者・事業者目線の使い勝手のいいものにするために、どちらがいいかは明らかであろう。日光市は東武鉄道の終着点でもあり、南海電鉄の通過地点である本市とは、依存関係が異なる面があるものの、大いに参考とすべき点である。日光東照宮は神職の職員に案内役を務めていただいた。観光は案内の仕方によって満足度が大きく変わることを実感し、本市においても観光ボランティア協会の連携の必要性を再認識した。また、東照宮の改修に対する国の補助金の話が大変興味深かった。東京オリンピックによる外国人観光客の増加が見込まれるにあたり、三猿や眠り猫などの著名な彫刻だけ、改修する補助金を得たとのことだった。国の限られた財源の取り合いの様相も呈する中、時期を捉え、的を絞った補助金の獲得は、多くの文化財を抱える本市にとっても、参考となる話であった。

■東京都墨田区

【訪問目的】UDC すみだの現地視察

【面談者】

墨田区 企画経営室行政経営担当 [] 課長、[] 主査、[] 主事
議会事務局 調査担当 [] 氏

【レクの概要】

- ・UDCの設置経緯
- ・UDCの施設の特徴

【質疑内容】

Q. 土地は売却したのか？賃貸か？

A. iU 情報経営イノベーション大学は土地の定期借地 50 年、千葉大学は定期借地 30 年、市価の 5 割引き

Q. 高齢者の ICT 教室は有償なのか？

A. 当初、無償ボランティアで始まったが、今は有償を検討している。

Q. 学部しぼりは？

A. ない。「グローバル」が基本方針に掲げられていた。

Q. 学生の滞在の状況は？

A. 基本は千葉。プロジェクトベースで利用する。

Q. すみだアカデミックハウスプロジェクトのきっかけは？

A. UDC ができる前から千葉大学が取り組んでいたもの

Q. 墨傘について区の補助は？稼いでいるのか？

A. 補助金がないとまわらない。

Q. 健康長寿に資する活動は？

A. 区民健康度評価研究

Q. 行政からの情報提供は？

A. 国保のデータ、アンケート結果等を提供

【所感】

東京 23 区で唯一大学のない区だった墨田区の誘致の取り組みは、すでに大学が所在している本市にとっても、参考になるものであった。大学といっても、千葉大学に関しては、常時学生が授業を受けているわけではなく、建物全体を、デザイン・建築の学科の「実証実験空間」と活用している。そこからでも、大学・学生と、自治体・地域との連携事業が生まれ、

効果を出しているところからも、たとえば、本市の中百舌鳥における「起業」や、堺区の「歴史・文化・観光」、泉北ニュータウンの「まちの再生」など、地域課題に応じた、サテライトキャンパスの誘致は、大いに価値のある検討課題だと感じた。すみだアカデミックハウスプロジェクトは、「老朽化木造住宅」「住民の高齢化」というまちの課題の解消と、学生の「研究実践の場」「生活の場」の確保に繋がる、まちと学生の Win-Win の取り組みであり、大変興味深かった。また、地域と大学の交流広場「キャンパスコモン」の整備は、大学の「敷地」の概念を覆すものであり、敷地を塀で囲んでいる本市の大阪公立大学や関西大学では、なかなか思い浮かびづらい取り組みであった。大学のある本市としても、大学がまちへ、まち（住民）が大学へと互いに交わり合い、まちの課題を解決しつつ、大学としての学びを深化させる取り組みを、本市でも展開したいものである。

出張報告書

令和4年12月8日

会派の名称・議員氏名 堺 創 志 会

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的 ○ サステイナブルスマートタウンについての調査
 ○ コンパクトシティについて調査
2. 期 間 令和4年11月9日(水)～令和4年11月10日(木)
3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	11月9日(水)	14～16時	藤沢市役所
②	11月10日(木)	10～12時	小田原市役所
③	月 日()	～	
④	月 日()	～	

4. 面談者

別紙参照

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

別紙参照

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

12-1

【訪問日時・メンバー】

11月9日 14時

吉川守、木畑匡、西哲史、瀧上猛志

【面談者】

企画政策部企画政策課 [REDACTED]

企画政策部デジタル推進室 [REDACTED]

議会事務局議事課 [REDACTED]

【レク内容】

- ・サステイナブルスマートタウンの概要説明
- ・同事業のプロセスの解説

【質疑応答】

Q.スマートタウン設置前後の不動産価値の変化は？

A.もともとが不動産価値の高いエリア。大型商業施設もある。
スマートタウンができたことによる影響はわからない。

Q.当初計画より遅れている原因は？

A.三井不動産の集合住宅 400 世帯が遅れており、低層住宅地区は予定通り。三井不動産の企業判断。

Q.事業費の内訳は？

A.民間施行の区画整理事業なので、把握していない。

Q.経過の確認

A.そもそもは工場跡地に改めて工場誘致を望んだ。
パナソニックとの話し合いの中で同計画に落ち着いた。

Q.ゼロエネルギーに関して実績は？

A.目標は概ね達成していると聞いている。

Q.自治会加入について

A.マネジメント会社がイベントなどをやっている。自治会加入率は把握していない。

Q.小学校を新設しなくていいようにするには？

A.段階的に作ることによってコントロールした

Q.町全体のエネルギーマネジメントは？

A.災害時の電源供給（コンセントの提供）

Q.平時はどのように使っているのか

A.共用部分の電力や、売電と思われる

Q.入れ替わりや空き家は？

A.入れ替わりは少ない。空き家はない。

Q.区画整理に対する補助金は？

A.国土交通省等の補助金は受けているが、藤沢市からはない。

Q.藤沢市の人口動態は？

A.このところは社会増、2017 年から自然減。23 区からの流入が多い。

Q.江ノ電への支援は？

A.ない

Q.相模ロボット特区での取り組みは？

A.ロボテラス、生活産業ロボットの普及啓発

Q.ロボット産業との繋がりは？

A.いすずの拠点があり、輸送機械系の下請けが多い

Q.自治体OSの取り組みは？

A.藤沢では議論になっていない。それを入れたから市民サービスがよくなるという好事例がない。神奈川県では構想があるが、災害関係に限定。

Q.スマートタウン関連で議会の議決を要したものは？

A.なかった

【所感】

企業主導型のスマートタウンで、本市の晴美台のエコタウンなどとは、まったく趣の異なるものだった。自治体としてコントロールしている部分がほとんどなく、強いて言えば学校の

新設の要否について、企業と入念に調整した点だろうか（スマートタウンかどうかは別として、大規模開発が発生した場合には考慮すべき点と言える）。また、企業主導のまちづくりを、市としてのイメージアップに活用しているようにも見受けられ、そのような姿勢はいずれの自治体にも必要であろう。その他、万が一、今後本市所在の大企業が撤退などするような場合には、一つの参考事例となるはずである。

小田原市視察報告「コンパクトシティについて（公共事業等）」

日時：令和4年11月10日（木）10時～12時

場所：ミナカ小田原内会議室

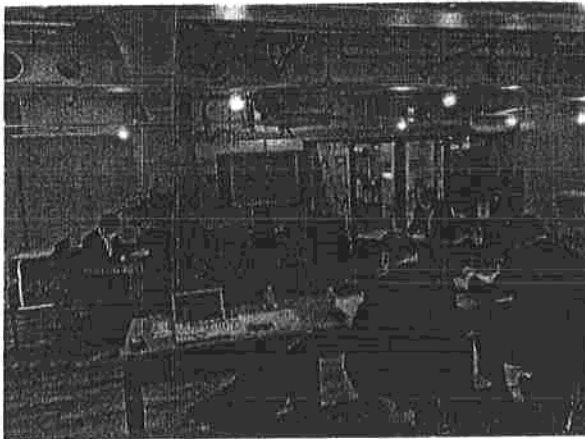
出席者：吉川守議員、木畑匡議員、西哲史議員

対応者：小田原市都市部副部長 ■■■■■氏

小田原市都市部まちづくり交通課副課長 ■■■■■氏

小田原市都市部まちづくり交通課交通政策係 ■■■■■氏

小田原市都市部都市政策課副課長 ■■■■■氏



・小田原市立地適正化計画について

小田原市は平成12年をピークに人口減少している中で、生産年齢人口が大幅に減少しており後期高齢者の増加も著しい現状にある。そういった中で、人口減少・高齢化社会に対応する街づくりが急がれる中、小田原らしさを生かした賑わいのある多極ネットワーク型コンパクトシティの形成をかかげて都市づくりをおこなっている。都市機能集積にふさわしくない用途地域や災害リスクの高い区域を除き、都市機能誘導区域を設定していることが印象的であった。また強力に居住誘導のための措置をおこなっており、様々な取り組みをおこなっていた。まちづくりについては堺市でも多くの議論があるところではあるが、計画の目標の指標として、2つの指標を主にあげられており、都市活力の充実を、広域中心拠点の交流人口、つまりは小田原駅の年間乗車人員（定期外利用者）を指標としてはかり、公共交通の充実度合を居住誘導区域における機関公共交通徒歩圏内の人口カバー率や公共交通等の交通分担率ではかっている。

・小田原市の地域公共交通について

小田原市は、鉄道路線が6路線18駅、バス事業者が4社あり、市街化区域の約55%が駅の徒歩圏（800メートル）であり約95%が駅又はバス停の徒歩圏（300メートル）に含まれています。利用者減少や運転手不足等の課題があり、市内全域でのバスへの運行補助や一部地域でバスの運行支援もおこなう等様々な取り組みがある。また小田原市地域公共交通総

合連携計画の目標値についても議論があるようで、簡易的かつ定量的に目標値の達成状況を把握するためのアンケートについて議論が進んでいるのが印象的であった。取組に対する課題として①補助金の増額の検討の必要性やバス運転手不足への対応②コロナの影響をどう目標値（利用者数・公的負担額）の設定に反映させるのか③交通政策に係る財源確保、を挙げていた。ちなみに、小田原市は公的支援として、国の「地域間幹線系統確保維持費補助金」とは別に、市の支援として、バス事業者が単独で維持することが困難になった路線について、運航経費と収益見込み額との差額の2分の1を補助することになっている。補助は令和4年度予算額で2路線総額1千万円になっている。